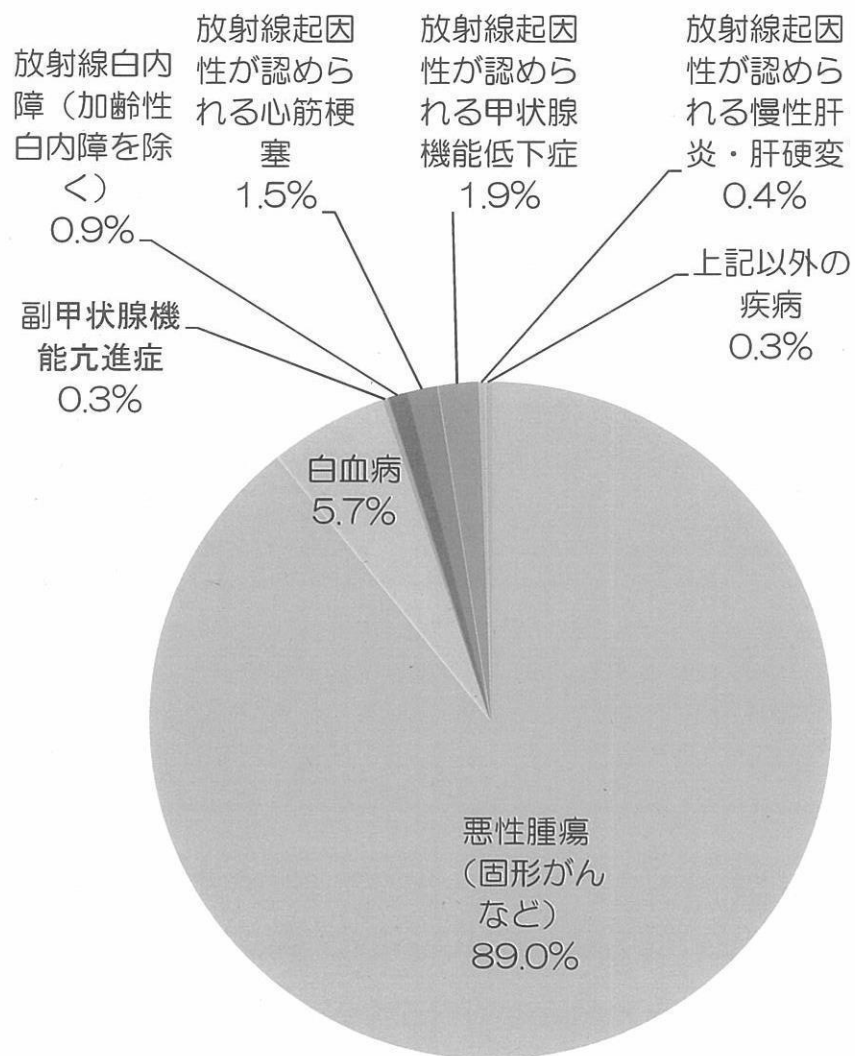


医療特別手当の現状について

(第17回検討会資料3から抜粋)

平成24年12月
厚生労働省

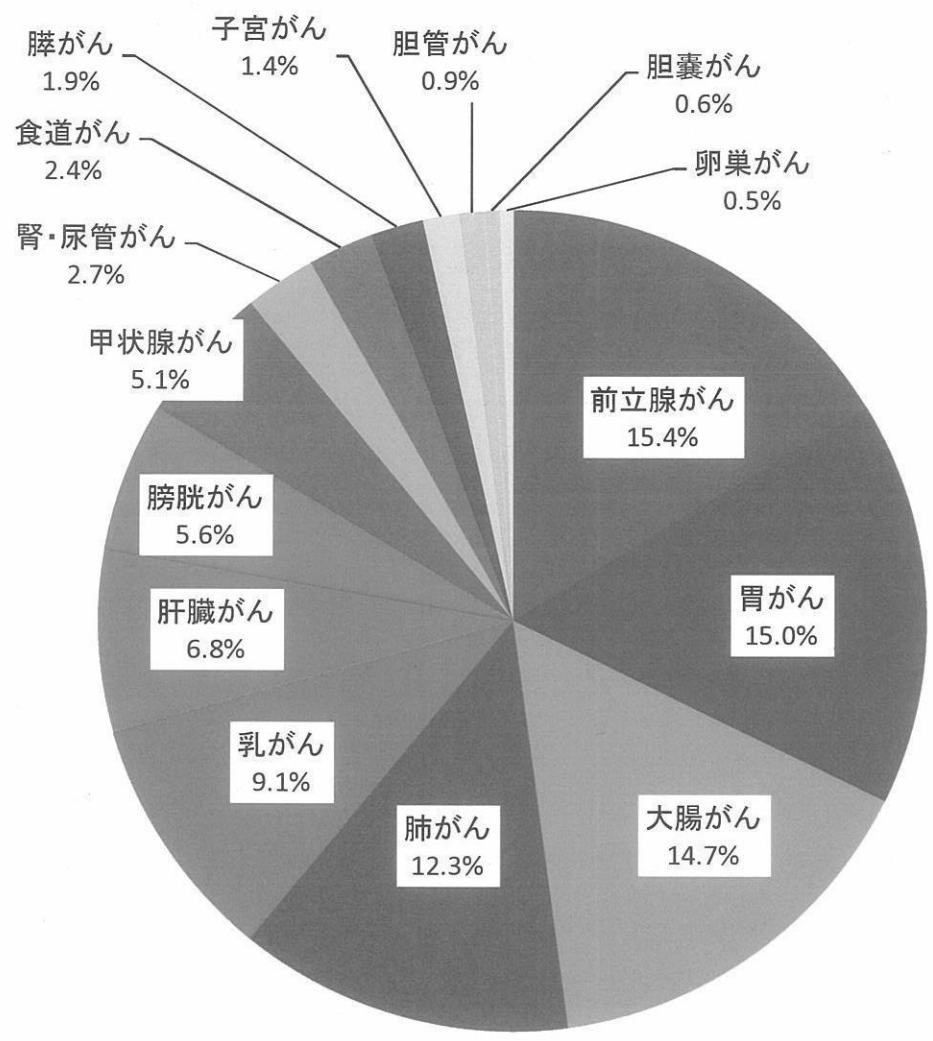
疾病別認定状況（平成20年度～23年度累計）



疾 病	合計
悪性腫瘍（固形がんなど）	8,224
白血病	526
副甲状腺機能亢進症	30
放射線白内障（加齢性白内障を除く）	82
放射線起因性が認められる心筋梗塞	135
放射線起因性が認められる甲状腺機能低下症	180
放射線起因性が認められる慢性肝炎・肝硬変	35
上記以外の疾病	26
合計	9,238

※複数の疾病で認定されている場合は重複して計上している。

悪性腫瘍 部位別認定状況(平成20年度～23年度累計)(被爆者)



部位	合計
前立腺がん	1,265
胃がん	1,237
大腸がん	1,212
肺がん	1,011
乳がん	749
肝臓がん	556
膀胱がん	459
甲状腺がん	419
腎・尿管がん	221
食道がん	200
膵がん	155
子宮がん	115
胆管がん	71
胆嚢がん	48
卵巣がん	45
全体	8,224

認定疾患をめぐる状況

過去

現在

がん 5年生存率(男性)

前立腺癌	36.3%
胃癌	32.3%
大腸癌	37.1%
白血病	9.9%
(昭和37年-41年 ※1)	

早期診断、薬剤、手術、
移植技術等の向上

前立腺癌	98.9%
胃癌	74.4%
大腸癌	68.9%
白血病	45.7%
(平成9年-11年 ※1)	

白内障

視覚障害原疾患

15.6% 第2位
(昭和63年)

手術技術等の向上

3.2% 第6位
(平成13年-平成16年)

急性心筋梗塞

年齢調整死亡率(※2)

男性41.9 女性22.5
(昭和45年)

カテーテル・
ステントの登場

男性20.4 女性 8.4
(平成22年)

※1 5年生存率・・・ある年に新規入院した患者を5年間追跡し、生存していた割合

※2 年齢調整死亡率・・・人口10万人あたりの疾患別年間死亡数を年齢調整により調整

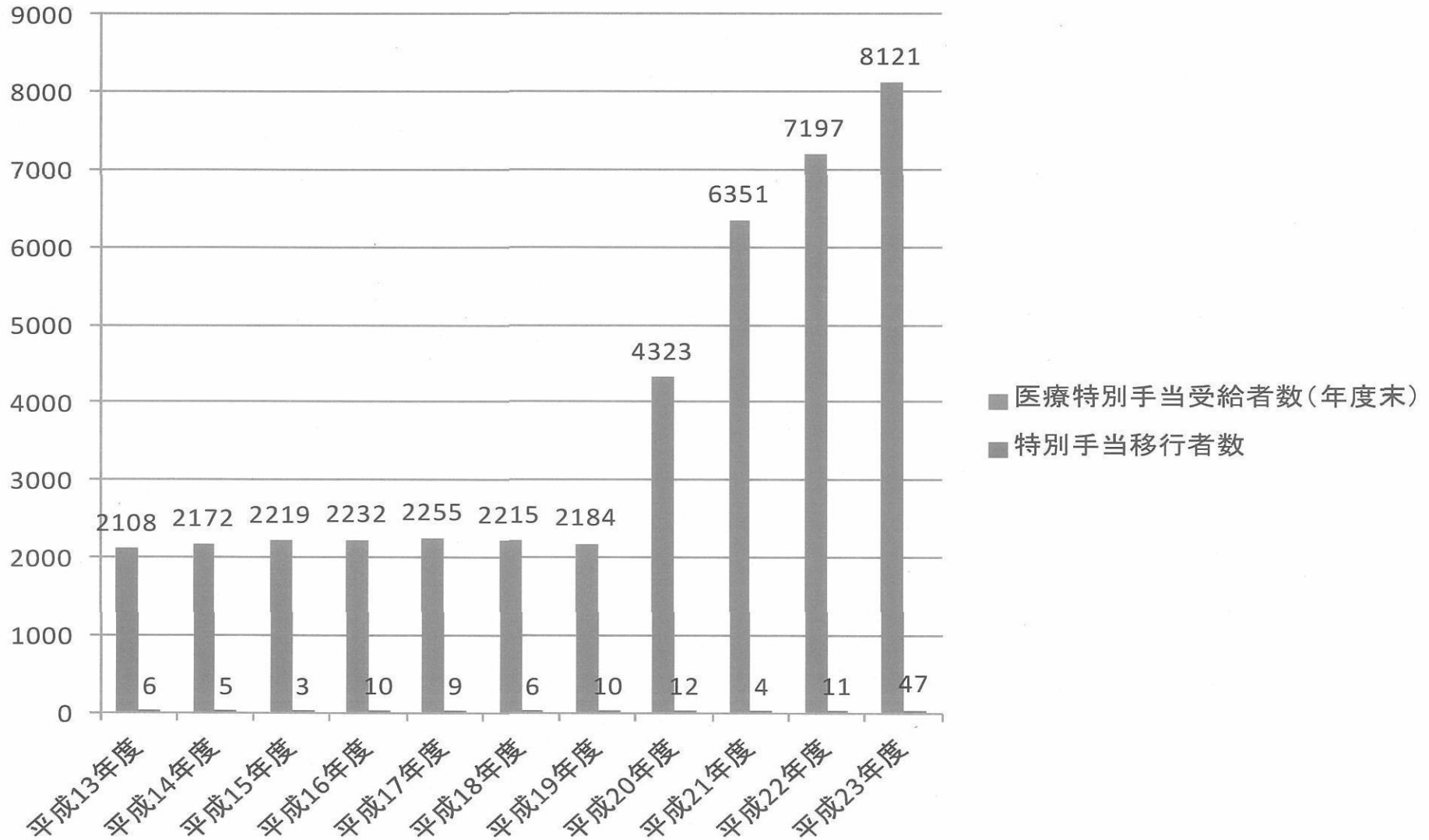
出展:がんの統計'05 財団法人がん研究振興財団

「厚生の指標」第38巻第7号 財団法人厚生統計協会

厚生労働省難治性疾患克服研究事業「網膜脈絡膜・視神経萎縮症に関する研究班」(平成17年度)

平成22年人口動態統計 厚生労働省

医療特別手当受給者数及び特別手当移行者数の推移



医療特別手当から特別手当への移行事由について

認定疾病	特別手当へ移行した例	医療特別手当を継続した例
胃がん	術後5年再発や合併症がなく経過観察のみ	術後経過良好であるが定期検査が必要
大腸がん	術後5年再発や合併症がなく経過観察のみ	<ul style="list-style-type: none"> ・術後経過良好である ・人工肛門のケアが必要
乳がん	疾病が治癒した	<ul style="list-style-type: none"> ・術後経過良好であるが定期検査や内服が必要
白血病	寛解を続けており、治癒したものと考えられる	<ul style="list-style-type: none"> ・寛解を維持している
副甲状腺機能亢進症	疾病が治癒した	<ul style="list-style-type: none"> ・術後甲状腺機能低下症に対しホルモン補充療法中
白内障	手術後経過良好である	<ul style="list-style-type: none"> ・水晶体混濁を認め点眼加療が必要
心筋梗塞	- (調査対象に事例なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・心電図や心臓超音波検査の定期検査が必要
甲状腺機能低下症	-	<ul style="list-style-type: none"> ・甲状腺ホルモン剤の内服や定期検査が必要
慢性肝炎・肝硬変	-	<ul style="list-style-type: none"> ・肝機能検査が必要

※直近2年の医療特別手当用診断書より抜粋

医療特別手当における健康状況届について

様式第十二号（第三十二条関係）

医療特別手当健康状況届

都道府県知事
殿
(広島市長 長崎市長)

平成 年 月 日提出

(ふりがな)		明治 大正 年 月 日生	男・女
氏名		昭和	
居住地		医療特別手当証書の 記号番号	
※原子爆弾被爆者に対する援護に 関する法律第24条第2項の認定に 係る負傷又は疾病の名称			
上記の負傷又は疾病の状態		別紙診断書のとおり	

添付書類

この届書には、※の欄に記入した負傷又は疾病についての原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第12条第1項の規定による指定を受けた病院又は診療所の医師の診断書を添えてください。

(日本工業規格A列4番)

様式第十号（第二十九条関係）

診 断 書 (医療特別手当用)

氏名		明治 大正 年 月 日生	男・女
居住地	郵便番号		
	電話番号 ()		
※1 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律 第11条第1項の認定に係る負傷又は疾病の名称			
上記の負傷又は疾病に関する 現症所見	※2 1) 理学的検査		
	2) 臨床病理学的検査		
	3) その他の検査		
	4) その他特記すべき事項		
上記の負傷又は疾病の状態	負傷又は疾病の (1 状態にある。) (2 状態にない。)		
以上のとおり、診断します。			
平成 年 月 日			
医療機関の名称			
所在地			
医師氏名 ㊞			

記入上の注意

※2の欄には※1の欄に記入した負傷又は疾病の状態を明らかにするために必要な所見を記入してください。

(日本工業規格A列4番)